

定例及び臨時商工相談のご案内

～事業経営を専門知識でバックアップします～

当所では、専門的な経営の相談に応じるため、各分野の専門家を専門指導員として委嘱し、定例及び臨時商工相談会（無料）を実施しております。
予約制としておりますので、事前にお電話にてご予約をお願いいたします。

相 談 内 容

法律相談（原則 毎月第2月曜日開催） 専門指導員：弁護士
発明相談（原則 毎月第3月曜日開催） 専門指導員：弁理士
税務相談（1～3月のうち8回程度開催） 専門指導員：中国税理士会出雲支部派遣税理士
労務・社会保険相談（随時開催） 専門指導員：社会保険労務士
登記・相続相談（随時開催） 専門指導員：司法書士、行政書士

令和7年度 開催日時

	法 律	発 明	税 務
4 月	1 4 日(月) 13:00～15:00	2 1 日(月) 13:00～16:00	—
5 月	1 2 日(月) //	1 9 日(月) //	—
6 月	9 日(月) //	1 6 日(月) //	—
7 月	1 4 日(月) //	2 2 日(火) //	—
8 月	1 2 日(火) //	1 8 日(月) //	—
9 月	8 日(月) //	1 6 日(火) //	—
10 月	1 4 日(火) //	2 0 日(月) //	—
11 月	1 0 日(月) //	1 7 日(月) //	—
12 月	8 日(月) //	1 5 日(月) //	—
1 月	1 4 日(水) //	1 9 日(月) //	—
2 月	9 日(月) //	1 6 日(月) //	未定
3 月	9 日(月) //	1 6 日(月) //	未定

- 「法律相談」・・・開催日の1週間前までにご予約のご連絡をお願いいたします。
- 「発明相談」・・・開催日の2週間前までにご予約のご連絡をお願いいたします。
- 「労務・社会保険相談」・・・専門指導員と日時を調整して実施いたします。
- 「登記・相続相談」・・・専門指導員と日時を調整して実施いたします。

【予約先・お問い合わせ先】
出雲商工会議所 経営支援課 TEL 25-3710